



## 家屋取壊届出書（記入例）

①	所在	魚沼市 小出島〇〇〇-1 番地	建築年	明治・大正・ <b>昭和</b> 平成・令和	34年
	構造	<b>木造</b> ・鉄骨造・鉄筋コンクリート造・土蔵造・その他( )			2階建
	用途	<b>住宅</b> 併用住宅 共同住宅 事務所 店舗 倉庫 車庫 物置 作業場 家畜舎 その他( )			
	取壊延床面積	※現況面積記入 <b>82.6</b> m <sup>2</sup> ( <b>全部</b> ・一部)			
	取壊年月日	明治・大正・昭和 平成・ <b>令和</b> 元年 5月 〇〇日			
	備考	<b>記入例</b>			

取壊後の予定（新築 **さら地** 売却・返却・その他） 令和 元年 5月 △〇日 **（提出日を記入）**

（あて先） 魚沼市長

**裏面が申告書です！**

所有者 住所 **魚沼市小出島〇〇〇-1**

氏名 **魚沼 太郎**（取り壊した時点での家屋の所有者名） 電話

### 《注意事項》

- 取り壊した家屋については、毎年、納税通知書と一緒に家屋の所有者へ送られる『固定資産税 土地・家屋課税明細書』等で確認し、取り壊した部分の延べ床面積、建築年、所在地、構造等を記入してください。
- 所有者の欄には、家屋の取り壊し時点での所有者名を記入してください。
- 家屋の一部を取り壊した場合には、手書き等で構いませんので、取り壊した部分分かるような簡単な家屋の平面図を添付してください。
- 後日、家屋を取り壊した場所を確認させていただきます。不明な際にはご連絡させていただきたいため、連絡のとれる電話番号（携帯番号）を記入してください。
- 家屋の取り壊しが前年以前の場合は、還付の請求が可能です。その場合、解体した年月日の分かる領収書等の写しが必要となります。詳しくは税務課までお尋ねください。

#### 【問合せ・提出先】

〒946-8601  
新潟県魚沼市小出島910番地  
魚沼市役所 市民福祉部 税務課  
固定資産税係(家屋担当)  
TEL 025-792-9751